

野洲市民病院整備運営評価委員会

令和2年3月24日
野 洲 市

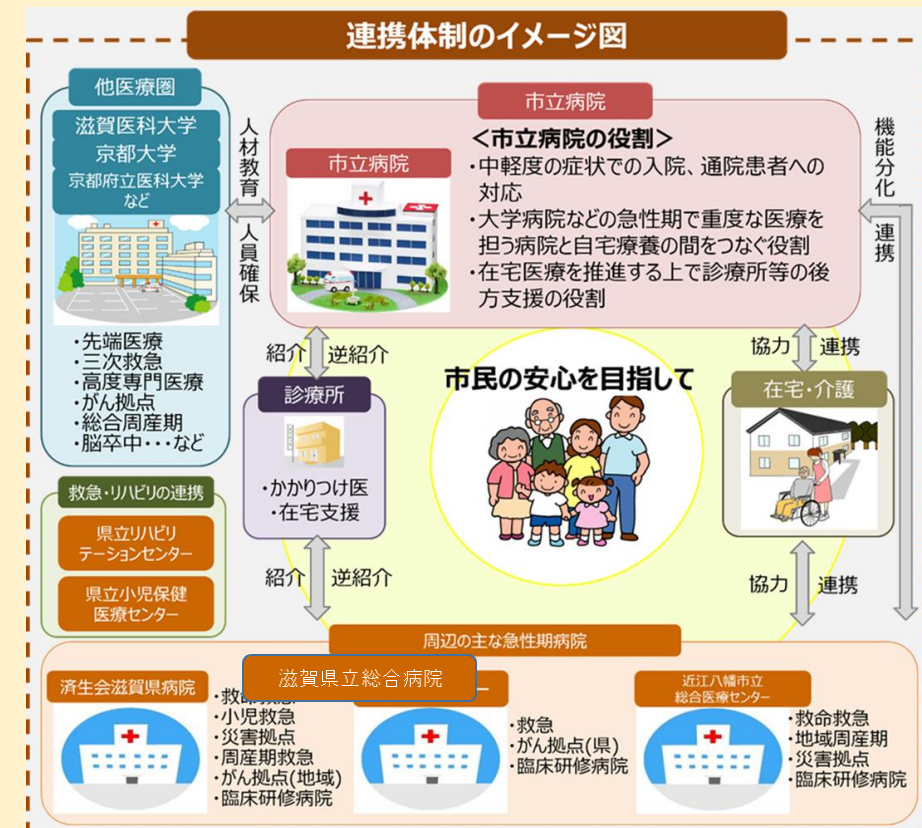
市民病院が担うべき医療機能

市民病院の役割

- ✓ 中軽度の症状での入院、通院患者への対応
- ✓ 急性期で重度な医療を担う病院と自宅療養の間をつなぐ役割
- ✓ 在宅医療を推進する上で診療所等の後方支援の役割

《施設整備の視点》

患者にやさしい施設
地域に認められる施設
環境に配慮した施設
災害対応を想定した施設
職員が働きやすい施設
経営に資する施設



主な設計見直し項目

- 病棟・病床：5病棟 199床 ⇒ 4病棟 179床
 - 急性期 100床 ⇒ 90床
 - 回復期 40床 ⇒ 41床
 - 地域包括ケア 59床 ⇒ 48床
- 診察室：23室 ⇒ 15室(予備1室含む)
- 手術室：3室
- 当直室：7室 ⇒ 4室
- コンビニ・イートイン ⇒ 院内売店(面積縮小)
- 建物構成：6階建て ⇒ 5階建て(面積削減 約3,000m²)
- 救急部門と中央処置室を統合
- 諸室の配置変更(透析部門、リハビリ部門等)
- 1、2階のエスカレータをエレベータに変更し、階段を付設
- 2階吹き抜けを取りやめ、フロア化
- 野洲けんこうホールを取りやめ、文化小劇場等を利用

修正設計業務 スケジュール予定

20200324野洲市民病院整備運営評価委員会

		令和元年度 (2019年度)			令和2年度 (2020年度)											令和3年度 (2021年度)		
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
計画修正 工程設計	設計・積算		平面図 検討		設備 検討	実施設計図 作成						積算		調整	業務完了			
	申請関係					構造 計算		事前 協議	構造評定		大臣認定			確認 申請				



※その他、主な申請手続き
省エネ法、防災計画書、建築基準法第44条許可など